

第 9 3 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 93 回（平成 29 年度第 12 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 30 年 3 月 20 日（火）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

- ①近江八幡市の歌「わがまち近江八幡」について（総務課）
- ②安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換

4. 協議事項

- ①安土福祉自動車運行事業について（住民課）

- ②近江八幡市安土町地域自治区地域協議会第 4 期活動報告（案）について

- ③地域自治区終了までに検討すべき事項の進め方について
（例）
 - 1. 防災行政無線について
 - 2. 安土福祉自動車運行事業について
 - 3. 安土町総合支所の機能について
 - 4. 地域自治区終了時点の記念事業について
 - 5. 地域自治区終了後の地域自治のあり方について

5. その他

- ①近江八幡市安土町地域自治区地域協議会第 4 期活動報告

日 時：平成 30 年 3 月 28 日（水）16：00

場 所：市長室

出席者：会長・副会長・自治区長・事務局

（連絡事項等）

4 月会議運営部会は、4 月 5 日（木）9：30 から

4 月定例会は、4 月 18 日（水）13：30 から

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第93回（平成29年度第12回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階旧議員控室
●開催日時	平成30年3月20日（火） 13:30～15:54
●出席者 （委員等） （事務局） （説明者等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、澤秋男委員、善住元治委員、仙波謙三委員、中澤栄子委員、矢場義章委員 地域協議会事務局 安土町総合支所住民課…大林地域自治区長 万野理事、重田参事、赤松主幹 総務課…山本次長、深尾課長補佐 住民課…堤参事、西課長補佐
●議題及び議事	報告事項 近江八幡市の歌「わがまち近江八幡」について（総務課） 安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 協議事項 安土福祉自動車運行事業について（住民課） 近江八幡市安土町地域自治区地域協議会第4期活動報告（案）について 地域自治区終了までに検討すべき事項の進め方について
事務局	第93回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	続きまして、大林区長がご挨拶申し上げます。
事務局	（あいさつ）
事務局	本日の会議につきまして、横川委員から、会長あてに欠席の連絡がございました。 また、宗野アドバイザーから会長あてに、本日の定例会欠席の連絡がございました。アドバイザーにおかれましては、会議内容等で疑問点が生じましたら、相談いただいて後日意見・回答させていただきます。と連絡がございました。 「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、同協議書の規定に基づき、安田会長にお願いいたします。

会長

それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は 15 時 30 分を
めどに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたしま
す。

会議次第に基づき、議事に入りたいと存じます。前回（2 月 21 日）の地域協議
会の活動経過報告を行います。

まず、広報編集部会の活動について、茶野広報編集部会長から報告願います。

副会長

広報 4 月 1 日号と併せて、地域協議会だより第 46 号を発行予定です。

なお、本定例会終了後、広報編集部会を開催しますので、広報編集部員はご出
席をお願いします。

会長

ありがとうございました。

ご報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問等ありま
すか。

無いようですので、引き続きまして会議運営部会の報告をさせていただきます
す。

会議運営部会は、3 月 7 日に開催し、定例会の議題について協議を行いました。

本日の議事につきまして協議を行いました。報告事項で合併調整項目の最終項
目である、近江八幡市の歌について総務課から報告をしていただきます。これで
未調整項目は全て終了となります。すでに委員にお届けしています、安土・老蘇
両学区のまちづくり協議会の取組状況及びまち協だよりをご覧になりまして意
見・質問がありましたらお願いしたいと思います。

協議事項につきましては、5 期へのまとめの中にも安土福祉自動車運行事業の
項目があがっていますが、現状につきまして、本日報告をいただいて、協議事項
の 3 番目の地域自治区終了までに検討すべき事項の協議の中でも検討をいただ
きます。また、安土地域の課題の項目については、住民の思いをよく聞きながら、
どのようなまちづくりに対する課題をお持ちなのかを幅広く聴取いたしまして、
住民の思いをどのような仕組みで達成するのか。その仕組みづくりにおきまし
て、行政にどのような支援を求めていけばいいかを 5 期でまとめていただくよう
にお願いをしていきたい。地域自治区終了時点の記念事業につきましては、市の
10 周年記念事業とも連携しながら安土町地域自治区終了時の記念事業をどの
ようにするかを考えていきたい。

なお、2 月の定例会で、委員から意見をいただいた点、あるいは、会議運営部
会が出た意見を踏まえたことをまとめて、本日、協議事項として上程をさせてい
ただきました。

以上、会議運営部会の内容です。

ご意見・ご質問はありませんか。

無いようですので、次に、意見箱等に寄せられた住民などからの意見につつま

しては0件でした。

それでは、最初の報告事項に進みます。

1点目、近江八幡市の歌「わがまち近江八幡」について、総務課より報告をいただきます。

それではお願いします。

あらためまして皆様こんにちは。総務課の山本です。担当しています課長補佐の深尾です。よろしく申し上げます。平素は市政各般にわたりまして、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。本日は、合併調整項目の最後の一つとなっております市の歌が完成しましたので、その報告にお伺いいたしました。

市の歌については、近江八幡市慣行のあり方検討委員会において、歌詞、曲を募集し、平成28年度に答申をいただき、南英市氏が作詞されました「わがまち近江八幡」を歌詞に決定いたしました。その後曲作りを進めこの度、市の歌が完成しましたので報告させていただきます。

歌詞には、本市のすばらしい自然と歴史が描かれ、未来への飛躍や発展への願いが込められているところです。

また、作曲にあたっては、一つ目には、歌詞の良さを活かした曲、二つ目には、未来に向うような明るく元気のある曲、三つ目には、市民が覚えやすく、歌いやすい曲であることの市の考えを踏まえ、候補曲3曲の提案を受けるところです。提案を受けた曲につきましては、意見等を聴取しながら決定をいたしました。今後については、学校、地域等で広く歌い継がれるようにCDを作成しましたので、学校や自治会、関係団体等へ配布し、普及・啓発に努めます。

CDにつきましては、収録されている内容が、男女ユニゾン歌唱、男女コーラス、カラオケ、オルゴール、ピアノ伴奏、マーチ演奏となっています。

本日は、男女ユニゾン歌唱ということで、男女が同じように歌われている曲を聴いていただきます。

場面場面に応じて使っていただきたいということから、女性ソロの歌唱、男性ソロの歌唱。男女のコーラス。男女が歌っていてコーラスだけのもの。カラオケということで曲だけのもの。学校等で休憩時間に流していただけるようにオルゴールバージョン。ピアノ伴奏のもの。運動会等で使っていただけるようにマーチ演奏。こういったものをCDの中に収録しているところです。

また、楽譜につきましても、メロディー譜、ピアノ合唱譜、吹奏楽譜があり、吹奏楽譜につきましては、小学校・中学校の吹奏楽部、あるいは音楽の授業で活用していただければということも思っています。

今後の予定としましては、4月2日の市の年度初め式で公表をいたします。

この発表の席におきましては、合唱していただくグループを公募したところ、2グループの応募がありました。桐原学区で活動されているラ・フルール近江八

幡と近江兄弟社高校の合唱部がご協力いただけるということで、年度初め式で歌っていただく予定をしています。

それでは、歌を聴いていただきます。

※ 試 聴

今まで、ご意見を聞いている中で、歌いやすいということをお願いしておきます。

また、安土地域でも使っていただくようにご協力いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。

この近江八幡市の歌について、質問や意見等がありますか。

委員

CDは販売されるのですか。

総務課

自治会や関係団体に配布します。

会長

末端の自治会まで配布されるのですか。

総務課

自治会のほか、学校や幼稚園などの市の機関に配布します。

会長

それでは、本件については以上とします。

総務課の方、ありがとうございました。

次に報告事項の2点目。

安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の取組状況につきましては、事前に資料が委員に送付されているとは思いますが、両まち協の活動内容について、質問や意見がございませんか。

会長

老蘇学区はごみカレンダーを作って配布されています。

委員

安土学区も作成しています。

会長

従来のごみ収集カレンダーは見にくいという声があり、まちづくり協議会が、オリジナルのごみ収集カレンダーを作成されました。

委員

安土地域の4月の予定が空白なのはどうしてですか。

事務局

まちづくり協議会に確認したところ、「4月の予定は決まっていないので空白とさせていただきます。」と返事をいただいています。

会長

それでは、本件については以上とします。

次に協議事項に移ります。

1点目の安土福祉自動車運行事業につきまして、住民課から説明をいただきます。

住民課

住民福祉グループの堤です。担当の課長補佐の西です。よろしく申し上げます。

それでは、近江八幡市安土福祉自動車運行事業の資料に基づき説明をさせていただきます。現在の福祉自動車の概要ですが、近江八幡市安土福祉自動車条例に基づきまして、市町村福祉輸送ということで運行しています。近畿運輸局滋賀運輸支局へ3年に一度、事業の報告及び登録申請を行い、承認をいただいて運行しています。登録申請を行う前には、近江八幡市地域公共交通会議にお諮りし、合意をいただいて申請をしています。現在の登録の有効期限は、平成28年4月4日から平成31年の4月3日までとなっています。

輸送の区域ですが、安土町地域自治区内の医療機関と公共施設6箇所を運行しています。医療機関については、東近江市にある神崎中央病院だけ地域外ですが含まれています。停留所につきましては、資料の最後に添付してあります。

現在、9人乗りのワゴン2台で運行しており、そのうち1台がリフト付きで、車椅子でのご利用も可能です。リフト付きの車につきましては、平成21年11月に購入しています。もう1台のワゴンにつきましては、平成23年5月に購入ということで、それぞれ年数が経過しているところです。運転手につきましては、福祉有償運送講習及びセダン型介護講習の受講をされたドライバーを4名雇用し、ローテーションをしながら運行しています。

対象者につきましては、安土地域在住の方のみです。その中でも、身体障害者手帳をお持ちの方、介護の認定者の方、それに準ずる方で、移動に関して制約のある方を対象に事前に登録を行っていただいた方にご利用いただいています。

平成29年12月末現在で登録者数が233名です。

使用料については、乗車1回100円、往復200円という料金を徴収しています。付添いや介護者が必要な場合は、その方の分のみ減免としています。

運行日ですが、年末年始の12月29日から1月3日、市役所が閉庁になる盆休、日祝日を除きます月曜日から土曜日の9時から5時の間運行しています。

利用方法につきましては、まず登録申請をいただき、使用承認の決定後に利用いただきますが、スケジュールを組む関係上、乗車を希望される日の前日の3時までに電話等で予約をしていただき、コースをドライバーが確認して運行しています。当日の受付は、時間調整が困難なことから、受付はしていません。

日によって利用人数が異なりますので、予約状況から運行スケジュールを確認し、1台で運行可能な場合は1台で、2台の運行が必要な場合は2台で運行しています。

次に安土福祉自動車の財政状況でございます。平成23年から28年までを比較検討できるように記載しています。平成28年度でご説明をさせていただきますと、収入についての広告掲載料につきましては、車両に広告を掲載させていただくことで料金をいただくもので、現在、町内の事業所1社からいただいています。協賛金につきましては、3医療機関の方から協賛をいただいています。支出のうち、役務費の保険料につきましては、送迎サービスの保険ということで、乗車される方の保障の保険に加入しています。

収支につきましては、約290万円のマイナスとなっています。

次に、平成26年から29年まででございますが、毎月の利用者数の推移を記載しています。延利用者数については、往復2回でカウントしています。平成26年度27年度は6,000人台でしたが、平成28年度からは、3,000人台になり、大幅に減少しています。平成28年2月に養護老人ホーム安土荘が東近江市に移転されましたので、その利用者分が減少しました。下の欄の実利用者数の欄は実際に利用されている実人数です。平成29年度は50人から60人の間で、平均約55名の方がご利用いただいています。その次は、登録者数です。登録者数については、実際のご利用は55名程度ですが、登録者数は平成29年12月末現在で233名です。一度登録されてから、脱退の届けを出していない方もおられます。また、お元気になって、使われていない方や何かのときに役立てようと思って、保険的に登録されている方もおられます。

運行日数は、日曜日と祝日を除きますので、毎月25日前後の運行をしています。1日平均の利用者数は、おおむね7～8名程度の方がご利用いただいています。

次のページは、現在、登録されている方の身体状況の表です。障がい別の集計ですが、身体に障がいをお持ちの方、療育又は精神の手帳をお持ちの方について円グラフで表示しています。身体で1級から2級の方が23%、3級から6級の方が23%、療育手帳をお持ちの方は2%、精神の手帳をお持ちの方が4%で、その他の方が48%です。要介護認定を受けておられる方については、要介護1の方が17%、要介護2の方が13%、要介護3の方が3%、要介護4の方が4%、要介護5の方が3%、要支援1の方が11%、要支援2の方が9%、その他の方が40%です。各手帳をお持ちの方や介護認定を受けている方、それに準ずる方ということで、申請をされた際に身体状況を確認させていただいているのですが、それを表にまとめたものでございます。複数回答になっていますので、かなり大きな数字となっていますが、歩行が困難であるということを確認しながら、認定をしています。登録者数については、ほぼ変わっていない状況です。死亡・転出等により減ったり、新規もありますが230人前後を推移しています。

次のページですが、行き先別でございます。病院・内科医院に行かれています回数が580回。これは平成29年4月から12月までの合計回数でございます。医療機関への利用回数が大きな割合を占めています。コミュニティセンターや老人憩いの家で高齢者の方の集いが行われることがあったり、西の湖ステーションで老人会が催しをされますので、そういったところへの送迎もでございます。しかし、ほとんどが医療機関ということになっています。1ヶ月のご利用されている方々については、半数以上の方がほぼ使われておらず、1～2回程度の方が58人、あと週1回、2回、3回に分けて表にあらわしています。頻度が多くなる方については、固定されたご利用者様になっています。

次のページですが、こちらもグラフで用意させていただいています。年間利用率につきましては、4月～12月に何回利用されている方がいるかというグラフです。利用のない方は67%で、1～20回使われている方が25%、あと使われる回数が多くなるにつれて利用者の数は少なくなっています。年齢別登録者数の表ですが、登録をされた時点でのデータになりますが、人数では、80歳から89歳又は90歳以上の方が多くを占めています。月別の利用者数ですが、月々ほぼ大きな変化がなく170人から180人前後の方がご利用されています。

次の表は、曜日ごとにばらつきがありますので、曜日ごとに集計を取り表に表しています。水曜日と金曜日がどの月も比較的用户が多いです。月曜日はばらつきがありますが、火曜日と木曜日と土曜日は比較的用户が少なくなっています。

9ページでございますが、今までの福祉自動車の運行の経緯と課題を掲載しています。

旧安土町では、従来から町内を循環する公共交通機関がほとんどなく、高齢者の方が医療機関や公共施設に行きたいというところで、不便をきたされていたことから福祉自動車の運行が始まりました。平成8年8月から無料で運行開始していましたが、平成22年度に公開事業診断を受けた結果を踏まえまして、運行の抜本的な見直しを行いました。そのことから平成23年度より安土福祉自動車の市町村福祉輸送化ということで料金を頂戴しながら移動困難者に限るという条件の中で運行をして現在に至っています。詳細について説明させていただきますと、平成8年8月1日より運行を開始いたしました。その当時は、対象者につきましては、安土にお住まいの65歳以上の高齢者であればどなたでもご利用していただくことができました。65歳未満の方につきましては、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を保有されている方を対象者としておりました。委託先は、民間交通運行事業所に委託をして運行していました。利用料は無料です。

平成10年4月1日からは安土町シルバー人材センターに委託しました。そして、公開事業診断の結果、市町村運営福祉有償運送という形に変更をさせていただき、平成23年4月1日より対象者の方を安土町地域自治区内の居住者の方で移動に制約のある方に限定させていただいています。障がいのある方、介護認定

を受けておられる方、そして、歩行等困難なことにより移動が困難な方を対象にしています。平成 23 年 4 月から市の直営ということで住民課の住民福祉グループで運転士 4 名を臨時雇用しながら運営しています。利用料につきましては、1 回の乗車につき 100 円の有償運行となっています。

平成 28 年度は 290 万円の赤字ですが、全体を年間の利用者回数で除すると、実費では約 960 円が必要となってきます。

現在の課題といたしましては、利用者が固定化しています。11 月、12 月の個別月の利用者数を見ていただきますと登録者数は 233 人ですが、実際使われているのが 55 人。そのうち、11 月は、月に 1 回利用される方が 22 人、2 回利用される方が 6 人、週 1～2 回利用される方が 20 人、週 3～4 回利用される方が 4 人。ということで、55 人の内半数ほどの方が、月 1～2 回利用される方ということになっています。12 月につきましても、同様の数字が言えるかと思えます。

利用者ですが、平成 27 年度から 28 年度は約 4 割ほど減少しています。老人ホームが東近江に移転したことが大きな原因となっていますが、平成 28 年度が 3,888 人で平成 29 年度は、平成 28 年度とほぼ同数の利用者数になる見込みです。曜日ごとに利用者のばらつきがあることから、担当課としては、利用の分析をしながら事業が効果的に、また、効率的な運行が図れるように検討しながら、今後はもう少し状況を改善していくべきかと思っております。

受益者負担の適正ですが、赤こんバスが 1 回 200 円です。赤こんバスも身体障害者手帳等をお持ちの方は 1 回 100 円ですので、こちらも同額ではございますが、実際かかっている費用を考えますと約 960 円程度必要であり、医療機関等の協力金・協賛金を考慮しましても、約 850 円程度が必要な状況です。

合併して 8 年が経過しますが、この事業に関しましては、旧安土町からの事業ということで、安土学区と老蘇学区の医療機関を旧安土地域にお住まいの方を限定して運行しています。旧近江八幡地域には同事業のようなものはなく、旧安土町の事業としてそのまま継続しているところです。

交通環境の変化ですが、平成 8 年度に福祉自動車が発足した時から合併後、交通環境の状況が変化したところでは、3 コースの赤こんバスの運行が平成 23 年度から始まりました。公共交通機関の乏しいという点では、こちらの分が充足してきたと思っています。また、介護保険の中で、介護タクシー事業の運行ということで、要介護認定 1 以上の方で、ケアマネージャーが必要と認めた方が介護タクシーを利用できるサービスの提供ができるようになっています。

会長

ありがとうございました。

この件について、何かご意見ご質問はございますか。

副会長

安土福祉自動車は、車椅子に載ったまま乗車できますか。

住民課	1台だけリフト付きというのがありまして、車椅子のまま乗り降りしていただくことができるのですが、付添いの方が必要になります。月に1～2名の方がご利用されています。
副会長	親戚の者が介護タクシーを頼んでいるのですが、運転手が介助をしていただけます。ところで、安土福祉自動車は、登録するにあたり登録料は必要ですか。
住民課	申請をいただくだけで登録料は必要ありません。 当課で雇用しているドライバーは、講習を受けていただいています。介護の免許を持っている方ではありませんので、介助はできないのです。
委員	近畿運輸局滋賀運輸支局への登録の有効期限が、来年の3月末と説明をいただきました。予算計上を含めて今後の見通しはどうか。
住民課	担当としては、ご利用いただいているお客様がいらっしゃいますので、更新をさせていただきたいと思っています。 次年度は、予算計上をしています
会長	福祉自動車の実質費用が1回960円という説明でありましたが、介護タクシーの個人負担と比べてよく似た金額になるのでしょうか。
住民課	要介護認定を受けられて、プランの中に組み込まれますと、おおむね負担は1割か2割程度となります。ただ、自費でも頼めますが、全額負担となります。 介護タクシーをされている会社は何社かあり、料金については調査していません。
会長	今後検討する必要のあることですので、福祉自動車をどこからどこまで乗った場合の実質の料金と介護タクシーに乗った場合の料金、要介護の認定者が乗車した場合の自己負担がどうなるのか。 また、福祉自動車2台の運行で、最大でどのくらいの利用者の運行ができるかを調べておいてください。
住民課	現在、2台運行の日と1台運行の日を平成29年4月～12月まで集計してみますと2台運行している日が平均で、56%くらいです。 ドライバーも安全運転に心がけています。時間に余裕を持って、乗車される方の身体の調子も考えて、余裕を持った運転をされています。

会長	安土学区は医療機関が集まっているので運行効率は高いと思います。
住民課	現在使われている方の乗車場所を見ると安土学区の方の利用が多いです。
副会長	医療機関は木曜日や土曜日の休診が多い。そのような日は運休にして、効率よくするほうが良いと思います。
委員	1回100円を倍にしてもマイナスになる。効率よくするのなら範囲を広げるなどを考えないといけない。
副会長	安土福祉自動車も病院だけではなく買い物にも利用できるようなことができれば良いと思います。
会長	<p>公共的に考えれば、弱者のことを大切に考えないといけない。</p> <p>利用者50人ほどで、約300万円の税金を使っていることについて、これは平等なのかと言われるかもしれない。</p> <p>弱者である方を、どのようにこの地で生活をしていただけるかということについて、知恵を絞り、方策を考えていかないといけない。</p> <p>一方では高齢者が増えていき、運転をされない方の交通手段をどうするか。これが生活の福祉的要素として必要になってくると思います。</p>
委員	<p>何とかしたいというのは全国どこでも同じだと思います。しかし、事業の優先順位が自治体によって違う。</p> <p>この安土福祉自動車の事業を市全体に広げても、市の予算規模からすれば何とかかなと思います。大事なのは、いかに住民に納得してもらえるかだと思います。</p> <p>この事業を廃止にしたいという方がいれば、その方の考えを聞きたいと思う。他の自治体での事例を集めて、近江八幡市に向いているものがあればまねをすれば良いと思います。</p>
会長	<p>それでは、この件については以上とします。</p> <p>住民課の方、ありがとうございました。</p> <p>次に2点目の協議事項であります、近江八幡市安土町地域自地区地域協議会第4期活動報告（案）について、事務局より修正箇所の説明をお願いします。</p>
事務局	※資料に基づき説明。
会長	2月定例会及び3月会議運営部会で出た意見をもとに修正をし、本日の定例会

の内容を記入したうえで、活動報告とさせていただきたいと思います。

この活動報告について、ご意見はありますか。

ご意見がないということですので、これで報告させていただきます。

次に、地域自治区終了までに検討すべき事項の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局

※資料に基づき説明。

会長

5期で、今までの議論を振り返り、新たに議論していただかないといけない。

4期としては、このような課題を総括した中で、4期の課題のまとめとしていきたい。5期で協議される中で修正しながら進めていただきたいと思います。

他にご意見はありますか。

無いようですので、今後は、5期で検討していただきたいと思います。

次に、第4期活動報告につきましては、3月28日午後4時から市長室で報告をする予定となっています。本日の議論の内容を追加し報告をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

4月定例会がスムーズに進行するために、4月の会議運営部会は、4期の会議運営部会員が5期の1回目の定例会の議案について協議をするということになっています。部会の開催は、4月5日（木）に会議運営部会を開催させていただく予定をしています。

4月定例会の日程は、4月18日午後1時30分からを事務局案とされています。

4期の会議運営部会の皆さんにおかれましては、今月末で4期が終了しますが、4月会議運営部会へのご協力をお願いします。

他に委員各位からご意見はありますか。

委員

市の歌のCDについて、個人でも欲しいという方がいるかも知れないと思います。

委員

作っているのはCDだけですね。額に飾るようなものは無いのですか。

会長

学校の校歌の額のようなものですね。

広報や宣伝のために、コミュニティセンターなどで、歌詞の書いている額を飾るといいと思う。

委員

そのCDは、常楽寺や下豊浦の各自治会にも配布していただけるのですね。

事務局

総務課に確認しておきます。

会長 事務局からは何かありますか

事務局 特にありません。

会長 本日本定していました議題につきましては、すべて終了しました。
最後に、副会長から終了のご挨拶をお願いします。

副会長 (あいさつ)

【終了 15:26】

会議録作成
近江八幡市安土町地域自治区事務所
住民課 庶務グループ
TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320
E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp